

平成 23 年度 関東倶楽部対抗 競技規定

主催: 関東ゴルフ連盟(KGA)

《予選、決勝 共通》

1. 期日および場所

① 予選

5月 16日(月)	茨城第 1	茨城第 2	千葉第 2	東京	神奈川	ブロック
17 日(火)	埼玉第 1	千葉第 1	千葉第 3			ブロック
19 日(木)	山梨					ブロック
20 日(金)	長野	群馬第 1	埼玉第 2			ブロック
25 日(水)	新潟第 1	群馬第 2	栃木第 3			ブロック
26 日(木)	新潟第 2	栃木第 2	静岡			ブロック
27 日(金)	栃木第 1					ブロック
新潟第 1	十日町カントリークラブ	つつい・信濃	十日町市伊達反り掛甲	2652-1	TEL 025-752-3515	
" 第 2	小千谷カントリークラブ		小千谷市大字坪野	1231	TEL 0258-82-5111	
長野	立科ゴルフ倶楽部		北佐久郡立科町茂田井	211	TEL 0267-56-3111	
山梨	上野原カントリークラブ		上野原市上野原	6887	TEL 0554-63-2525	
群馬第 1	藤岡ゴルフクラブ・東		藤岡市白石	2925	TEL 0274-23-1111	
" 第 2	緑野カントリークラブ		藤岡市下日野乙	239	TEL 0274-24-6111	
栃木第 1	唐沢ゴルフ倶楽部・三好		佐野市岩崎町	1975	TEL 0283-62-4111	
" 第 2	アローエースゴルフクラブ		矢板市成田	1625-1	TEL 0287-43-3377	
" 第 3	宇都宮カントリークラブ 北・中		宇都宮市上戸祭町	3100	TEL 028-624-7221	
茨城第 1	筑波カントリークラブ		つくばみらい市高岡	830-2	TEL 0297-58-1515	
" 第 2	フレンドシップカントリークラブ		常総市崎房	1955-2	TEL 0297-43-7311	
埼玉第 1	森林公园ゴルフ倶楽部		大里郡寄居町大字牟礼	1132	TEL 048-582-3270	
" 第 2	岡部チサンカントリークラブ・美里		深谷市山崎	600	TEL 048-585-2411	
千葉第 1	カナリヤガーデンカントリークラブ		君津市大坂	1228-1	TEL 0439-29-3900	
" 第 2	平川カントリークラブ		千葉市緑区平川町	405	TEL 043-292-5501	
" 第 3	千葉新日本ゴルフ倶楽部・外房		市原市新巻	850	TEL 0436-36-2131	
東京	府中カントリークラブ		多摩市中沢	1-41-1	TEL 042-374-3131	
神奈川	磯子カントリークラブ		横浜市磯子区洋光台	6-43-24	TEL 045-833-0641	
静岡	朝霧ジャンボリーゴルフクラブ	甲斐・駿河	富士宮市猪之頭	2971	TEL 0544-52-0246	

② 決勝

6月 21日(火)	サンヒルズカントリークラブ		TEL 028-665-4111	FAX 028-665-4117
	栃木県宇都宮市上横倉町 1000			

2. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
3. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
4. 使用球の規格 R&A 発行の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。違反した場合は競技失格とする。
5. 使用クラブの規格 競技者が持ち運ぶドライバーは R&A 発行の最新の適合ドライバーヘッドリストに載っているクラブヘッドを持つものでなければならない。
例外: 1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの条件から免除される。
「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技の条件で別途規定されていない限り、競技が開催される前週の火曜日に R&A のホームページ上に掲載されているリストとする。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。
6. キャディー 正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。
※プレー形式は共用のキャディーとなる。

- 7. 参加資格**
- KGA 加盟正会員俱楽部
選手はその俱楽部の正会員で学生、未成年者を除くアマチュアゴルファーとする。
- (1) 本年度、他地区連盟主催の俱楽部対抗競技に出場した競技者は、本競技への出場は認めない。
(2) 出場は 1 俱楽部からのみとする。複数俱楽部からの出場は認めない。
(3) 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- 8. 出場選手**
- (1) 選手の構成
A クラス: 昭和 31 年(1956 年)12 月 31 日以前に誕生の競技者
B クラス: 年齢制限なし
※A、B 両クラスの出場人数(3 名または 4 名)は後述の予選、決勝規定を参照のこと。
- (2) 選手の指名
各ブロックのキャプテン会議で指名する。
※各都県ごとの出場人数を必ず指名すること。
- (3) 選手の変更
(ア) 選手変更は競技日 3 日前の午後 5 時までとする。
(イ) 選手変更をする場合は開催俱楽部へ「選手変更届」を提出すること。
(ウ) 選手変更は 3 名(3 回)までとする。
(エ) 病気、事故等やむを得ない理由がある場合は、当該選手のスタート時間の 30 分前までに「選手変更届」と「理由書」を競技当日各ブロックの競技委員長に提出し、承認を得て変更することができる。
- 9. 競技方法**
- 18 ホール・ストロークプレー
A、B 両クラス上位 3 名、計 6 名の合計スコアにより順位を決定する。
悪天候等で選手全員が終了できない場合、競技委員会は次の措置をとる。
- (1) AB 両クラスの選手が全俱楽部とも 1 名ずつ終了している場合は、その 2 名の合計スコアを成績とする。
(2) AB 両クラスの選手が全俱楽部とも 2 名ずつ終了している場合は、その 4 名の合計スコアを成績とする。
(3) AB 両クラスの選手が全俱楽部とも 3 名ずつ終了している場合は、その 6 名の合計スコアを成績とする。
※成績の対象となる選手が失格、棄権した場合、その俱楽部は失格とする。
- 10. タイの決定**
- 第 1 優先:B クラスの 4 番目のスコア(両クラス 4 名出場で、選手全員が終了した場合のみ)
第 2 優先:A クラスの 4 番目のスコア()
第 3 優先:B クラスの個人ベストスコア順
第 4 優先:A クラスの個人ベストスコア順
第 5 優先:B クラスの個人ベストスコアのマッチング・スコアカード
※マッチング・スコアカード:『ゴルフ規則付属規則 I(c)11b(c)』を適用する。
(ゴルフ規則 194 ページ参照)
- 11. キャプテン会議**
- (1) 予選各ブロックおよび決勝ごとに開催し、次の事項を決定する。
(2) 組合わせおよびスタート時間
(3) 競技の条件およびローカルルール
(4) 指定練習日
(5) その他
- 12. 申込方法**
- KGA ホームページで申し込みを受け付ける。
- 13. 申込受付開始**
- 1 月 25 日(火)午前 10 時
- 14. 申込受付締切**
- 2 月 24 日(木)午後 5 時
- 15. 競技終了時点**
- 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- 16. 個人情報に関する同意内容**
- 参加希望者は、参加申込に際し、KGA が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
- (1) KGA が主催する競技の参加資格の審査
(2) 競技の開催および運営に関する業務。これには、1. 参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、2. 競技の開催に際し、競技関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属俱楽部)、その他選手紹介情報ならびに競技結果の公

表を含む。

- (3) 参加申込に際し、KGA が取得する参加申込者の個人情報と、その競技における結果の記録の保存、ならびに競技終了後において必要に応じ、そのうち上記(2).2.記載の公表事項の適宜の方法による公表

17. 肖像権に関する同意内容

参加希望者は、参加申込に際し、主催競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは KGA の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を KGA に譲渡することを、予め承諾することを要する。

《予選》

1. 参加料

1 個楽部 105,000 円(内消費税 5,000 円)

個楽部名で下記口座に振り込むこと。

「三菱東京 UFJ 銀行 東京営業部 普通預金口座 No.0000380 関東ゴルフ連盟」

- (1) 参加料振込期限までに入金が確認できない場合は、競技への参加を認めない。
(2) 申込締切後の参加取消しの場合、参加料は返金しない。

2. 参加料振込期限

3月2日(水)までに指定口座に入金しておくこと。

3. ブロック分け方法

- (1) 都県別 19 ブロックに分けて実施する。

- (2) 1 ブロックの出場個楽部数は原則として 30 個楽部までとし、それを越えた場合は都県により複数ブロックに分割する(分割する場合は前年の予選成績をもとにブロック分けを行い、申込締切後にブロック別表にて発表する)。

- (3) 前年が 1 ブロックで今年度 2 ブロックの場合

- (ア) 前年度奇数順位個楽部を第 1 ブロック、偶数順位個楽部を第 2 ブロックとする。ただし、開催個楽部はこの振り分けに関係なく自個楽部での出場とする。
(イ) (ア)の結果、参加個楽部に 2 個楽部以上の差異が生じた場合は、多いブロックの最下位個楽部を少ないブロックへ移動する。前年度未出場個楽部は申込み受付順に個楽部数の少ないブロックへの出場とし、同数の場合は第 1 ブロックでの出場とする。

- (4) 前年および今年度とも 2 ブロックの場合

- (ア) 前年度第 1 ブロックの中で奇数順位個楽部はそのまま第 1 ブロック、偶数順位個楽部を第 2 ブロックへ移動する。前年度第 2 ブロック出場個楽部も同様に、奇数順位個楽部はそのまま第 2 ブロック、偶数順位個楽部を第 1 ブロックへ移動する。ただし、開催個楽部はこの振り分けに関係なく自個楽部での出場とする。

- (イ) 開催個楽部、前年度未出場個楽部、その他の規定は原則として、前記(3)に準ずる。

- (5) 前年および今年度とも 3 ブロックの場合

- (ア) 前年度第 1 ブロック出場個楽部は、1 位から成績順に今年度は、第 1、第 2、第 3、第 1 と出場ブロックを決定する。

- (イ) 前年度第 2 ブロック出場個楽部も同様に、第 2、第 3、第 1、第 2 と出場ブロックを決定する。

- (ウ) 前年度第 3 ブロック出場個楽部も同様に、第 3、第 1、第 2、第 3 と出場ブロックを決定する。

- (エ) 開催個楽部、前年度未出場個楽部、その他の規定は原則として、前記(3)に準ずる。

4. 両クラス出場人数

長野県、茨城県、神奈川県、静岡県 : 各 3 名

新潟県、山梨県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都 : 各 4 名

5. 予選通過個楽部数

各ブロックの参加個楽部数が 8 個楽部までは 第 1 位

9~16 個楽部は 第 2 位

17~24 個楽部は 第 3 位

25 個楽部以上は 第 4 位 までとする。

決勝競技開催個楽部は予選を免除する。

6. **賞**
- | | |
|--------------|-----------|
| 各ブロック第1位 | ペナント |
| 各ブロック決勝進出俱楽部 | クオリファイ賞 |
| A、B両クラス個人第1位 | 予選ベストスコア賞 |
| 参加俱楽部 | 参加章 |
- ※A、B両クラスの選手全員が18ホールを終了できなかった場合は予選ベストスコア賞の表彰はしない。
7. **指定練習日**
- 1 俱楽部3組以内(メンバー並み扱い)とし、詳細はキャプテン会議で決定する。

《決 勝》

1. **参加料**
- 1 俱楽部 52,500円(内消費税 2,500円)
俱楽部名で下記口座に振り込むこと。
「三菱東京 UFJ銀行 東京営業部 普通預金口座 No.0000380 関東ゴルフ連盟」
(1) 参加料振込期限までに入金が確認できない場合は、競技への参加を認めない。
(2) 申込締切後の参加取消しの場合、参加料は返金しない。
2. **参加料振込期限** 6月8日(水)までに指定口座に入金しておくこと。
3. **両クラス出場人数** 各3名
4. **賞**
- | | |
|--------------|---------------|
| 優勝 | KGA杯レプリカ、ペナント |
| 第2位～第5位 | ペナント |
| A、B両クラス個人第1位 | 最優秀選手賞 |
| 参加俱楽部 | 参加章 |
- ※A、B両クラスの選手全員が18ホールを終了できなかった場合は最優秀選手賞の表彰はない。
5. **指定練習日**
6. **競技予備日**
- 1 俱楽部2組以内(メンバー並み扱い)とし、詳細はキャプテン会議で決定する。
6月28日(火)